### 岡山弁護士会 シリーズ憲法講演会No.1

# ~ 「特定秘密保護法の施行に反対する」~



/2014年

8月23日(土)

午後1時30分~午後4時



/ 周辺地図

## 三木記念ホール

岡山市中区古京町1-1-10



会場へは公共交通機関をご利用ください。

### プログラム~日本収要~

1 開会のあいさつ

2 活動報告(これまでの日本弁護士連合会、岡山弁護士会の取り組み)

3 講演

演題:特定秘密保護法の施行に反対する

~日本の安全保障政策の根幹が変容する中で~

講師:西山太吉 (にしやま たきち)氏

○1931年生まれ

〇元毎日新聞記者

○1972 年沖縄返還に関して日米間で交わされた密約の漏洩を教唆したとして有罪判決を受ける。秘密法制の被害者。

入場無料! 予約不要!

4 質疑応答

5 閉会のあいさつ

#### ~趣旨~

特定秘密保護法制定や解釈による集団的自衛権行使容認など、日本国憲法に違反する疑いのある問題が山積していることをふまえ、岡山弁護士会では憲法講演会を企画しました。

その第一弾として、特定秘密保護法を取り上げます。昨年12月6日、安倍政権は多くの国民の 反対や慎重審理を求める声を無視して特定秘密保護法を成立させました。しかし、民主主義をない がしろにし、取材報道の自由や国民の知る権利を脅かす法律の危険性を訴えて法律の廃止を求める 声が全国に広がっています。日本弁護士連合会・岡山弁護士会も法律の廃止・施行阻止を求めて活 動を続けています。

この集会で、権力によって取材活動を処罰され、秘密法制の怖さを体験された西山元記者の体験 をお聞きし、法律を施行させない取り組みの力にしましょう。

集会後の4時30分から、岡山駅前で街頭での広報活動を予定しています。広報活動への参加も 歓迎します。第二弾として10月に集団的自衛権を、第三弾として来年1月に議員定数の問題を取 り上げることにしております。ご期待下さい。

#### 口主催/岡山弁護士会

口お問い合わせ先/岡山弁護士会

〒700-0807 岡山市北区南方1-8-29 TEL(086)223-4401代 www.okaben.or.jp